

平成 25 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 25 年度 10 月 4 日（金） 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 7 名 白鳥委員、佐藤委員、瀧澤委員、河原木委員、山道委員、
井ノ上委員、竹内委員

●司会：定刻となりましたので、ただ今より「平成 25 年度 第 1 回八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、工藤委員と北山委員、鈴木委員が欠席されておりますが、委員 10 名中、7 名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。はじめに、白鳥会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：それでは、次第にしたがいまして、順次、審議会を進めてまいります。これよりの進行は、議長をお願いいたします。

●議長：それでは、議長を務めさせていただきます。基本計画の平成 25 年度進捗状況調査シートを確認していただき、事前にご質問・ご意見をいただいておりますので、それらを取りまとめた意見表を基に議事を進めさせていただきます。

本日の案件は「第 3 次八戸市男女共同参画基本計画 平成 25 年度進捗状況」についてです。「事前質問・意見等一覧表」の No.1 から順に進めて、委員の皆様からは補足説明がございましたら付け加えていただき、その後、各担当課から回答をいただきたいと思っております。最後に、新たにお気づきになられた意見・質問等について取り扱うこととしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、司会からもありましたが、本日欠席されている委員から出されております質問・意見については、補足説明なしで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思っております。No.1「注目指標」の数値記入についてですが、委員、補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：それでは、市民連携推進課回答をお願いします。

●市民連携推進課：本日の各課からの回答につきましては座ったままさせていただきます。と思っております。

No.1 各注目指標につきましては、第3次八戸市男女共同参画基本計画に掲載されております指標の転記との考えから、各年度を加えることはせず、あくまでも計画搭載分としております。なお、平成24年度、25年度分につきましては、ご指摘にございましたように各事業の実施内容に掲載されておりますので、そちらを御覧ください。以上です。

●議長：委員よろしいですか。

●委員：はい、分かりました。

●議長：他の委員もよろしいですか。それでは、No.2 基本計画に位置付けられていることへの事業に携わる関係者の認識について、委員補足がございましたらお願いいたします。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、回答お願いいたします。

●市民連携推進課：関係課には第3次基本計画を配布するとともに、毎年、事業実施状況調査で計画搭載の事業であることは理解していただいているものと考えております。また、男女共同参画に関する情報等を庁内に発信するなどして、今後も男女共同参画に関する理念の共有に努めて参りたいと考えております。以上です。

●議長：委員いかがですか。

●委員：非常に多くの事業があり、関係各課の職員の方、そして、さらに実際に市民の皆様にも伝わるように周知していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

●議長：よろしいでしょうか。それでは、No.3 漁業の分野の推進・施策について、回答を市民連携推進課お願いいたします。

●市民連携推進課：第3次基本計画には、漁業に特化した施策・事業はございませんけれども、職場における男女共同参画の促進の一環として、他の産業と同様に行われているものと理解しております。ただ、委員が指摘されましたとおり、八戸市は漁業が盛んでございますので、漁業分野における男女共同参画の促進につきまして、関係課に働きかけるなど、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長：次にNo.4 議会との連携についてですが、委員補足がございましたら、お願いいた

します。

●委員：毎回このような考え方を投げかけているわけですが、今回もまた、改めて質問を出させていただきました。前もって連絡しておけばよかったと思うのですが、他市との関係で、他市の男女共同参画審議会がどのような状態に置かれているのか。旧三市と八戸市を比較して、審議会合や、中身がどうなっているのか。要は八戸市が先行しているのか、遅れているのかというあたりをお聞きしたい。今日お答えいただけない時は後ほど構いません。お願いいたします。

●議長：市民連携推進課、回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：議会との関係ですが、議会で議員の皆様から質問等を受けまして、当市の施策等についてお答えするのが基本的な関係と捉えております。また、当市の男女共同参画の施策について理解していただくため、基本計画の本冊と概要版を議員の皆様にお配りしております。

次に、附属機関における議員の就任につきまして、現在、庁内には79の附属機関がございまして、その内19の機関において、議員が委員として就任しております。議員の就任につきましては、各附属機関でそれぞれ考え方があるかと思いますが、当審議会、男女共同参画審議会につきましては男女共同参画審議会条例で知識経験がある者、事業者から推薦された者、関係行政機関の職員、公募に応じた者で組織すると規定しておりますので、現在の委員の皆様が就任をお願いしているものです。先ほどの旧3市の件につきましては、今後調査いたしまして、ご報告させていただきます。以上です。

●委員：よろしくをお願いいたします。

●議長：よろしいでしょうか。続きまして、施策の基本方向Ⅰ、男女共同参画に向けた意識づくりに入ります。No.5の質問、用語の認知度について、委員補足説明がございましたらお願いいたします。

《補足なし》

●議長：回答を市民連携推進課からお願いいたします。

●市民連携推進課：平成14年ですが、前年の平成13年は、八戸市が男女共同参画都市宣言や八戸市男女共同参画基本条例の施行、当審議会の設置など男女共同参画社会を形成する取り組みを始めた年であり、いろいろな場面で市民に周知されたため、認知度が高くな

っていると思っております。その後、時間の経過と共に周知度が低下したものと思われ
ます。

平成 28 年度の指標 100%につきましては、将来的にすべての市民が用語を知っている
という希望を込め理想値として設定したものであり、国の成果目標におきましても平成 27 年
の数値を 100%としております。

●議長：理想を込めての 100%ということでございます。委員いかがでしょうか。

●委員：是非このような形で私どもも協力をしながら 100%を目指して頑張りたい
と思います。

●議長：そのほかの委員よろしいでしょうか。それでは NO.6 に移ります。情報誌の発行に
ついて、委員補足がございましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、回答お願いいたします。

●市民連携推進課：情報誌 WITH YOU の配布後の状況につきましては把握しており
ませんが、これまでそれぞれの配布先から不足しているとの連絡は受けておりませんので、
充足しているという良いほうに解釈しております。以上でございます。

●議長：委員いかがでしょう。

●委員：色々な業務があり忙しいのは承知していますが、せっかく続けている事ござい
ますから、残部数の把握を今後お願いできればと思います。

●議長：その他の委員、情報誌について何かございますか。それでは、No.7 学校への周知
についてですが、委員補足がございましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：教育指導課回答をお願いいたします。

●教育指導課：教育指導課の学校訪問は、市立の各小・中学校並びに八戸市階上町学校組
合立の田代小中学校を対象としたものでございまして、高校へは訪問しておりません。ま

た、今後も高校への訪問の予定はございません。以上でございます。

●議長：委員いかがでしょうか。

●委員：1点質問ですが、「八戸市」ということで、「市立」という捉え方だと思いますが、男女平等の部分については、県立高校あるいは私立高校等々ございますが、特に県立高校に関しては、県が行うものと認識しているということですね。

●教育指導課：はい、高等学校の所管は県の教育委員会でございますので、市の教育委員会で行うのは差し控えているということでございます。

●委員：できれば県とも連携をして私立を含め、何か良い方法で、同じ八戸市内に住み、学んでいる方たちですので、今後は色々な部分で連携を取っていただきたいと思いますので、考えていただければと思います。

●議長：その他の委員、今の件についてよろしいでしょうか。委員からは、幼少時代から、小・中・高、成人まで繋がっていけたら望ましいのではないかという要望でございました。委員の皆様もそのように思っているようです。では No.8 と No.9 へ移ります。教職員に対する啓発講座について、委員補足がありましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、一括で回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：教職員に対する啓発講座の開催時期は、平成 22 年度に実施した教職員アンケートで希望の多かった夏休み期間で設定しておりますが、日程決定後も各校内の研修会、家庭訪問、県教育委員会の研究会などが生まれ、参加率の低下につながったと考えております。今後は教育センターと連携しまして、規定の必須研修に関連研修として組み込むことや、参加しやすい時期・講座内容について検討し、改善してまいりたいと考えております。

次に事業費でございますが、平成 24 年度は決算額、25 年度は予算額となっており、新年度予算計上時には、講師が確定しておりませんので、謝礼は、知名度や所属先、職名などにより大きく異なるため、今までの実績から判断し、余裕のある金額で計上しているものです。決算額は予算よりも低い額になるということになります。以上でございます。

●議長：講座自体は前年度と回数は同じだが、予算と決算の違いということですか。

●市民連携推進課：予算は多少余裕のある金額で計上しており、講師決定時に謝礼などが縮小されますので、決算の3倍近くになったものです。

●議長：その他の委員もよろしいでしょうか。内容を充実したいということでございます。それでは、No.10、11、12 教育関係者への啓発パンフレットについてでございます。委員補足がございましたらどうぞ。

●委員：教職員への啓発講座への参加人数が非常に少ないということでパンフレットを作成し配布するということですが、もしかしたら、教職員の方は男女共同参画ということは、もう分かっていると認識されているのかもしれませんが。どれほどの効果があるのか把握はすごく難しいと思うのですが、例えば3年生から学年別に、ワンセンテンス程度のパンフレットを小学生に配布することは難しいのでしょうか。内容を生徒の心を傷つけてしまうということにならないように、こちらで抱えている悩みについてという形でのリーフレットにして、子供に渡さなければならぬとなれば、先生も考える機会になるのではと思ったものですから出させていただきました。

●議長：委員補足がございましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：回答を市民連携推進課お願いいたします。

●市民連携推進課：教職員以外への啓発リーフレットの作成につきましては、委員がおっしゃったように内容を精査して考えなければいけませんので、現在のところ作成・配布の予定はございません。リーフレット等で関係者への周知がある程度進みましたら、検討してまいりたいと思います。

パンフレットは毎年新しい内容で作成することにしており、お手元に配布しておりますが、平成24年に作成したものは男女共同参画社会とはどんな社会なのか、また、固定的性別役割分担意識などを取り上げています。今後、家庭・職場・地域での男女共同参画、ワークライフバランスなどを取り上げていきたいと考えております。

次に一般の方への対応についてですが、パンフレット自体が学校教育現場における平等教育推進のため、八戸市内及び組合立の小・中学校教職員を対象に配布するとしておりまして、一般の方へお見せすることは想定しておりませんでした。そのため、24年度は「今、なぜ教育に必要?男女共同参画」という内容を入れておりまして、教職員向けのものとして作成しております。ただし、今後のテーマにおきましては、一般の方への意識啓発用とし

でも利用できる内容になるものもあると思いますので、利用方法等について検討してまいりたいと考えております。

事業費につきましては平成 24 年度、25 年度とも予算 14,000 円を計上しておりますが、予算につきましては先ほどの研修の話にもありましたが、予算は多少余裕を持って計上するものですから、実際の決算とは差額が出ます。平成 24 年度はパンフレットの用紙を厚手のものから少し薄手のものに変えていますし、配布枚数を精査したことにより用紙代が減ったもので、決算額は少なくなっております。以上でございます。

●議長：各委員いかがでしょうか。

●委員：先ほどの教育指導課の回答でもありましたが、色々な考え方がありますが、この部分については市内の小・中学校ということがあったものですから、市内の教職員に対するパンフレットであったとしても、県も市も行っていないということであれば、県立・市立・私立の違いがあるにせよ、生徒たちに対する指導や教養で差別など偏ってはいけないという部分がございますが、そういった意味では県や他の団体などが実施しているかの部分をこれから調査した上で、費用がかかることではあります、目標値 100%を目指すということであるとするならば、こういう取り組みが大切になるのではないのかなと思いますので、是非配布の検討をお願いしたいと思います。

●議長：他の委員いかがですか。

●委員：今の話に関連してですが、県は県としての男女共同参画審議会が設置をされておまして、高校は県の所管なのです。市はまず関わりを持ってない。県の男女共同参画審議会がどこまでこれを手がけているのかということについては、インターネットで検索すれば分かると思うので、実施している、していないに関しては把握できると思います。そうすることによって全体のスキルがきっちりと定まって運動が広まっていくということになるかと思えます。

八戸市の審議会では、このような意見が出ておりますというようなことを県にお知らせした上で、ぜひ、次回審議会が開催されたときには、良い方向に進んでいるようお願いできれば良いのではないかと思います。

●議長：教職員のパンフレットは八戸市が初めてですよ。これは多分これまで小さいときからの意識づくりができないかを考え、幼少時代、学校現場が課題だということで毎年この講座を設定している。多くの人に参加してほしいということで夏休みに設定しているのですが、参加率が思わしくないということで生み出されてきたのが、このパンフレットの配布だったと思います。

今年度は各学校の全教職員に配布になったということですので、とても良かったと思うと同時に、これは紙一枚ですが、各教職員に響くようにするためには、配布だけではなく、機会あるごとに、例えばこの間のような講座の機会に、この講座の目的はこうですと担当課から説明がありました。とても良いことだと思います。そういう機会を使ってこのパンフレットの意味づけを呼びかけるなり、あるいは学校現場の長の会議の時などに呼びかけて、そのことが現場に広がっていくのに大事ではないかなと思います。そのことによって現場の声も逆に吸収できていくのではないのでしょうか。次に作成する No.2 はより良いものに作り上げられていくことを期待しています。

担当課としては非常に苦勞なさって、どうかしたいの第一歩だと思います。良かったと思っていますから、パンフレットの配布がそれぞれに響いていくことを期待したいと思います。

●議長：はい、委員どうぞ。

●委員：高校への広がりは大賛成ですが、もう少し考慮していただきたいのは、大学への配布もできないかということです。大学は私立の大学が多く、県や市の政策にはあまり関係ありません。大学はキャリア教育と称して社会人に向かわせるための教育を一年間かけて実施しています。これから社会に巣立つ若者達にとって職場、地域で、男女平等であるということを考えるためには、最も適切な場所だと思っております。さらに私達は教職員の養成と保育者の養成、地域の男女共同参画の地域づくりに欠かせない人材を養成しております。教職員への配布数を極端に増やす必要はないと思うのですが、確か八工大さんを入れても300もあれば全教職員に配布できると思います。少し垣根があるのは高専ですね。国立ですが、そこも踏まえて八戸市長は先駆的なことを多くのところで実施しておりますので、是非ここも先駆的に垣根を越えてやぶっちゃっていいのではないのでしょうか。是非、大学と高専、短大、専門学校も含めて配り、反応を見るのも良いのかなと思っております。よろしくをお願いします。

●議長：ありがとうございました。委員どうぞ。

●委員：幼稚園のときから、特に先生方の意識付けが本当に大事だなと思います。お遊戯会するとき、「今から男の子らしい体操をします」というようなこともアナウンスしたりします。幼稚園は私立幼稚園協会に、保育園は様々な形になりますが、もし配布されて、先生方も目にするようなことがあれば、気が付いていただけるのかなと思います。高校も大切ですが、もっと前の幼稚園保育園の時代ももっとも大切だなと感じておりますので、よろしくをお願いします。

●議長：ありがとうございます。小さいときからのつながり、どの委員も同じ考えでおっしゃっていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、No.13に移ります。ここは複数の課が関係しますので、まとめて市民連携推進課より回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：No.13の回答ですが、高齢者に対しての健康保持のため健康教室や健康相談など健康づくり事業、また、筋肉トレーニングとしての貯筋教室、認知予防教室などの介護予防事業を行っております。高齢者の安全確認は、民生委員や社会福祉協議会によるほのぼのの交流事業での見守り活動や話し相手を務めるなどの活動を行っているほか、学習機会の提供ということで、公民館などでは、高齢者教室や男の料理などの男性対象の講座を行っております。委員からご指摘があったとおり、健康教室や貯筋教室、高齢者教室などでは、参加者は男性より女性のほうが多いということでしたので、今後はPRや講座の内容などを検討し、男性の参加者を増やしたいと考えております。

また、男女共同参画の施策として考えていくことにつきましても、分野として施策の基本方向「Ⅲ安全・安心な社会づくりの（２）生涯を通じた男女の健康づくりの推進」に該当すると思います。実際、第２次基本計画では、高齢者・障害者の自立を支援する環境の整備、高齢者等への介護体制の整備を、施策として搭載しておりましたが、第３次の基本計画を策定するにあたり、基本目標に合致し、男女共同参画の推進に直接かかわりのある施策を掲載するという方針がありましたので、これらの施策を搭載しないことに決定した経緯がございます。今後の社会情勢を見ながら、検討したいと考えております。以上です。

●議長：ありがとうございました。男性の参画の必要性をどのように訴えていくかという課題もひとつかもしれません。よろしいでしょうか。

それでは次に施策の基本方向Ⅱ男女がともに活躍できる環境づくりに入ります。No.14の質問について、委員補足説明がございましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：審議会等での男女構成比率の低下、市内事業所における管理職の男女の構成比率についての女性比率が低下していることについて、明確な要因は把握しておりません。審議会の委員につきましては、当該分野の専門知識や資格・経験を持った有識者が求められていること、法令により職が指定されていること、各種団体や業界の代表者に女性が少ないことなどが影響しているものと捉えております。

また、管理職につきましては、先日の新聞にありましたけれども、出産による退職が減

っていない状況にあることや働く女性の 8 割がリーダーになることを望んでいないことも影響していると考えております。その背景には事業者の雇用体系や男性に比較し付加価値の高い仕事が任されにくい環境、仕事と生活の両立で生活重視と割り切っている女性が多いことなどがあるとのことですが、女性の起用で職場の意識や働き方が変わったという新聞記事もありましたので、今後も男女共同参画社会の意義等についての意識啓発に努めたいと考えております。

平成 28 年の注目指標の根拠ですが、「審議会等の男女構成比率」の 30%につきまして、国は第 3 次基本計画の「市区町村の審議会等委員における女性の割合」の成果目標として、平成 27 年 30%を掲げております。八戸市附属機関設置要綱においても 30%以上を目標にするとしており、八戸市総合計画では平成 28 年度の目標を 30%としていることから、当計画においても同様としたものでございます。また、「市内事業所における管理職の男女の構成比率」の 20%につきましては、国の基本計画で平成 21 年の現状値を 6.5%としており、成果目標値を平成 27 年で 10%程度としておりますが、市の場合、既に国の目標を超えていることから、国の積算率をもとに積算し、20%としたものです。以上です。

●議長：委員いかがですか。

●委員：昨年度の審議会の場合でも同じ事を話しましたが、この前インターネットで男女共同参画関係の資料を見ていたら、女性の消防隊員の記事が載っていました。非常に良い取り組みだなと思いました。市内の事業所における管理職の男女の構成比率ということで、八戸市の職員に関しては、管理職への登用は非常によく取り組んでいただいていると思います。女性の課長さんもいらっしゃいますし、本人の了解があれば男女共同参画の機関紙にコメントなどを載せて、そこから各市内の企業における女性課長あるいは女性部長の記事を載せるという取り組みができれば、非常によろしいのではないかと思います。

それをどこから始めるかというやはり、市から始めたらどうかと思います。管理職にも男女分け隔てなく昇進の機会を与える、進めていかないといけないということが浸透していくのではないかと思います。何かの形で行っていかないと、いつまで経ってもこの数字は目標は掲げたものの改善はできないのではないかと思いますので、是非、委員も含め皆さんで知恵を絞って、達成に向けてもっと頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●議長：他の委員よろしいでしょうか。No.15 に移ります。附属機関等の委員の男女構成比率についてでございます。行政改革推進課、回答をお願いいたします。

●行政改革推進課：女性の委員が一人もいない審議会等の割合はどれくらいかということについてでございますが、平成 25 年 4 月 1 日現在の状況で、設置数 79 のうち稼働してい

る、委員の委嘱が行われている附属機関が 58 あります。その中で女性委員が一人もいない附属機関は 11 ございます。割合として、19.1%でございます。続きまして、昨年度と変化があるかということでございますが、同じく平成 24 年 4 月 1 日現在と比較をいたしまして昨年度は女性委員が一人もいない附属機関は 10 ございました。1 増になっております。この内訳は調べましたところ、今年度は女性がいない附属機関 11 のうち 9 機関が昨年度に引き続き女性委員がいないところでございます。1 つは改善し、2 つが増えている状況でございます。この 2 つは新たに加わった附属機関となります。以上です。

●議長：委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは No.16 女性管理職構成比率でございます。人事課から回答をお願いいたします。

●人事課：女性管理職登用に当たっての目標値という質問でございますが、当市では特に目標値は設定しておりません。また、記載にもあるように国の 2020 年に 30%といった通知も視野に入れているものではございません。ただ目標値そのものは設定しておりませんが、毎年度人事異動の作業に入る前に当該年度の異動方針を策定しておりまして、その中で女性管理職の計画的な育成という項目をこれまでもずっと掲げておりますし、また、今後もそれは継続していく予定でございまして、そういう意味で女性の管理職の登用、あるいはグループリーダー等への登用を引き続き進めてまいりたいと思っております。

女性管理職を増やすための施策を行っているかというご質問ですが、一言で申し上げれば、色々な研修に女性職員を派遣するように進めているところでございます。いくつか例をあげて申し上げますと、中央で女性リーダーの育成研修が一週間ほど、年に 2 回開かれておりますけれども、それには市から年間 2 人派遣しております。これは平成 13 年度から継続して実施している派遣でございます。さらには、庁内の研修においても女性職員だけを対象にした女性職員育成研修も 21 年度から開催しておりまして、毎年 30 人から 40 人の女性職員が講習を受講しております。

もう一つ例を挙げれば、毎年計画的に青森県や市と関連の深い財団法人などに勉強してこいという意味合いで、職員を長期に 1 年から 2 年派遣しております。青森県の派遣については、今年度はたまたま男性職員が派遣されておりますが、23 年度、24 年度と女性を 2 年連続で派遣をしておりますし、今年度についても東京の財団法人に女性職員を 2 年間派遣しております。そのような事を通じて引き続き女性管理職員になれるような人材を育成してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長：はい、ありがとうございます。No.17 女性チャレンジ講座について、市民連携推進課、回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：講座修了生へのフォローということですが、現在はステップアップ講

座・研修会等の開催はしておりませんが、チャレンジ講座の公開講座と受講生のうち、2年間の受講を終えた方が講座の最後に自分達の意見を発表する企画提案発表会につきましては、修了生に案内することとしております。また、修了生が「女ゼミの会」を立ち上げており、情報交換会や自主研修会を開く場合は、場所の提供などできる限りサポートしていきたいと考えております。以上です。

●議長：チャレンジ講座の公開講座は10月に予定されていますね。委員の皆様いかがでしょうか。それではNo.18,19,20ですが、こちらは同じ事業への質問ですので、一括でお願いしたいと思います。

まず、私から補足いたします。平成24年に実施された研修会が平成25年で見直されているのか、記載されていません。むしろ協定締結対象者の掘り起こしという意味でとても大事な機会ではないかなと捉えていたのですが、この見直しで無くなった理由、背景を知りたいなと思いました。委員補足がございましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：まず、農政課から回答をお願いいたします。

●農政課：研修会については、8月の進捗状況調査の時点で時期や講師が決まっていませんでしたので、載せておりませんでした。今月9日の運営委員会の総会で、委員の研修会を開催することが決定しています。三八地域県民局、県の職員が講師で開催する予定となっています。

今後は、2ヶ月に1回農業便りを農家の方々を対象に発行していますし、それに協定の重要性・必要性を載せ、PRしています。毎年12月には農家座談会を開催しており、その際にも家庭経営協定の必要性などについて、広報活動していきたいと思っております。以上です。

●議長：はい、ありがとうございます。昨年と同様研修会の機会はあるということでしょうか。委員いかがでしょうか。

次は農業経営振興センターから回答をお願いいたします。

●農業経営振興センター：No.19 認定農業者共同申請数の目標値があるのかということですが、認定農業者の目標値はございますけれども、共同申請者数の目標値は設定してございません。次に、No.20 認定農業者共同申請が無いということの要因ですが、農業者の減少により、認定農業者自体が減少傾向にありますし、共同申請のメリットとして認定農業者向けの低利な資金があり、これを共同申請者の各本人名義で借りることができることがメリ

ットに挙げられておりますけれども、実際には農家の世帯主がお借りするときに申請しているということがありますので、実質的にメリットと捉えられていないことが、申請がなかったという要因であると考えております。

共同申請につきましては、家族経営において実質的に共同経営者として役割を担っている女性農業者や、農業後継者の地位や責任が明確になり、経営の改善に役立つと考えていますし、男女共同参画に資する取り組みであるということから、認定農業者の新規申請時や5年ごとの更新時に、共同申請の制度につきまして丁寧に説明し、増加に努めていきたいと思っています。

●議長：委員いかがでしょうか。

●委員：ありがとうございました。

●議長：よろしく願いいたします。委員の皆様よろしいですか。それでは No.21 母子家庭自立支援教育訓練給付金申請件数が少ない要因についてですが、委員補足がございましたらどうぞ。

●委員：給付要件が原因として考えられるのか、それとも例にあげられているように、講座を受けて資格を取得してもそれが安定的な就職支援の道につながりにくいということが要因なのか。どちらが大きい要因なのかなと気になりました。母子家庭の数が分かりませんが、ある程度増えている中でどの位の率になっているかも気になりましたのでお答えいただきたいと思います。

●議長：こども家庭課回答をお願いします。

●こども家庭課：母子家庭自立支援教育訓練給付金の件数が少ない理由ですが、2点挙げられると思います。1点目は、国・県・市が就職へ向けての職業訓練就業支援としてそれぞれ多くの政策を行っていますので、重複している部分があることです。2点目は、本事業について市は、以前、各事業の40%を補助する制度でしたが、現在20%に縮小しています。

国、県、市の状況ですが、市の母子家庭では、3,500件ほどありました。就職に有利な資格を取得した場合には、例えばその費用が10万円かかればそのうちの20%を補助し、8万円は自己負担という制度になっています。雇用対策フロンティア八戸職業訓練の事業では、補助率30%で、10万円かかれば3万円を市が補助して7万円の自己負担で、補助率が高くなっています。また、吹上に職業訓練支援センターがございまして、さまざまな職業訓練を行っています。県では毎年母子家庭の就労支援に向けて無料で講習会を開いており、八戸地域では定員15名のパソコン講習や介護講習などを毎年行っており、県が全額事業

費を負担しています。無料で資格を取れるということもあり、母子家庭の皆さんはそちらを利用しています。今年度に限りですが、県の基金を使い、コンピューターを使っのホームページを作る能力を高めて母子家庭のお母さんが自宅で仕事をできるようにするという制度があり、県内の母子家庭で定員は100名ですが、8月には八戸の方が24名受けております。最初の6ヶ月間は県が各自宅にインターネット環境を作り、パソコンを置いてeラーニングで提供する方法で、5万円手当てを差し上げています。その後の12ヶ月について手当ては半額の2万5千円になりますが、仕事を覚えてきて企業から仕事を貰い続けていくというモデル事業を実施しています。国では先程の訓練センターやハローワークに求職者支援制度があり、就職のための職業訓練を受ける場合の訓練費用を全額国が持ちます。その訓練期間3ヶ月なり4ヶ月に手当てとして10万円支給するという制度がありまして、ハローワークに問い合わせたところ八戸市の母子家庭のかなりの方が平成23年度頃から利用されているということでした。他の制度が充実していることも、子ども家庭課で実施している制度の希望者が少ない理由につながっています。

職業訓練は充実しているのですが、実際に働く場所、雇用の部分で、求人はあるのですが労働条件があまりにも厳しかったり、報酬が少なかったり、例えば、ヘルパーの介護の資格を取っても企業側が求めているのは3交替で深夜も働ける人をほしいのですが、母子家庭のお母さんは、子どもが小さいのでどうしても昼は家にいたいという部分があり、資格はあるが働く場所とのアンマッチがあるのかなと思います。以上でございます。

●議長：はい、ありがとうございます。委員いかがですか。

●委員：県や国の制度が充実しているということですが、これのために取られている市の予算を今後同じような形で進めていくのか、少し手直しや検討をしていただければと思います。ありがとうございました。

●議長：他の委員の皆様いかがですか。自分が研修をして身につけたものを活かす場を見つけることも難しい状況になっているということでした。

●委員：補助率の違いの話がありましたが、こども家庭課は前40%で今20%、雇用支援対策課の事業が30%ということですが、こども家庭課に来た場合には、申請者に10%高い雇用支援対策課を紹介しているのですよね。逆に言うと、さらに無料になる県を紹介しているので、申請件数が低いということだということですよ。

●こども家庭課：はい、そのとおりです。

●委員：分かりました。

●委員：いざ技術を取得してキャリアアップしたとしても、働く場所がない。これが一番の問題です。これをこの審議会として、どこかにアクションを起こすことはできるのですか。行政側でハローワークに行かないとだめですか。

●こども家庭課：こども家庭課は次世代の計画があり、女性の方が働きやすい環境や、出産して復帰しやすい環境に改善してくださいという呼びかけをしていますが、そもそもの雇用自体を増やしてくださいということは当方では無理と考えます。

●委員：それは複雑だからですかね。分かりました。

●議長：難しい状況にあるのですが、どうつながっていけばいいのか。市民連携推進課で何か御提案はありますか。

●市民連携推進課：雇用の条件にもよると思いますが、ポジティブ・アクションということもございますので、企業への働きかけも大事ではないかと思えます。

●議長：大きな課題ですね。ありがとうございました。それでは、No.22 ひとり親家庭等医療費助成事業についてでございます。回答をこども家庭課お願いいたします。

●こども家庭課：委員のご指摘のとおり受給者数ではなく受給資格者数ですので、資料の訂正をお願いいたします。補足ですが、受給者数は年度末になると、各家庭のこどもの一番小さい子が18歳に達してしまい、母子家庭の制度の枠から外れてしまいます。件数は一旦減るのですが、4月以降徐々に増えるという流れで、3月は一番減っている状況です。以上です。

●議長：はい、ありがとうございます。それでは No.23 介護人派遣事業についてです。委員補足がございましたらどうぞ。

●委員：私の感覚的に、こちらの活用は少ないのかなと感じるのですが、実際はどうか、どのようなものなのかお答えいただければと思います。

●議長：回答をこども家庭課お願いいたします。

●こども家庭課：この制度は母子家庭の方を助け、介護する方も母子家庭の方で、母子家庭同士で助け合う制度となっています。県の事業であり、費用も全額県が負担しています。

行政が安く事業を買い取り低額で行っている制度ではなく、全額税金でまかなっている制度です。どうしても母子家庭の方で周りに親戚などがいなくて、急に遠くの実家で葬式などがあり、子どもの面倒を見てほしい時など緊急の場合に使われる制度になっております。

県に確認したところ、全体の事業を抱えていて、青森市は中核市で少し別ですが、昨年の実績で事業費の7割、8割は八戸の母子家庭の方が利用されているとのことでした。ここ数年5割ほど、八戸の方が使われているそうです。母子家庭の方で孤立した状態になると利用されるので、県内で見ると一番都市化している方が住んでいる八戸市の方が利用していると思われます。市でも母子家庭の手続きをした時に資料をお渡ししておりますし、関係団体の母子会・父子会でも会員の方に周知しておりますので、八戸市の場合は周知もうまくいっているのではないかと県の方から伺っております。今年度の件数は少ないのですが、本当に困っている方が利用するというのが正しい姿ですので、周知についてはもっと力を入れて頑張っていきたいと思っております。

●議長：委員、いかがでしょうか。

●委員：税金でまかなっている制度ですので、本当に必要なときに、必要な方への周知を、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

●議長：他の委員いかがでしょうか。では、No.24に進みます。私から補足させていただきます。ファミリー・サポート・センター事業の具体的なPR活動の充実、市民の意識づけ等で、各事業の中でよく広報・PR等が出てきますが、どういうPR方法を取っているのか、具体的に教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。こども家庭課回答をお願いいたします。

●こども家庭課：平成25年度の広報活動につきましては、チラシの配布を市内保育所・幼稚園・小学校・公民館・児童館などに配布しております。こども家庭課の窓口でも同じように配付しております。また、民生委員・児童委員などの住民に近い方々にもこういったチラシを配布しておりますし、毎年広報はちのへにも掲載しております。Be-FMなどのラジオ放送でも事業の紹介を行っております。地域の子育て支援のNPOの方がキッズフェスティバルなどのイベントを行う場合にも、チラシを配布していただいております。

ファミリー・サポート・センター事業としては昨年も900件ほどの利用件数がございまして、小学生以下の子ども約20,000人の中での900という数字が多いのか少ないのかは判断できませんが、地道に広報活動を行っている状況です。

●議長：ありがとうございました。各事業に出向きPRすることも大切だと思うのですが、積み重ねが大事です。公民館には色々なチラシがたくさんあります。いかに手に取っても

らえるかという工夫も必要かなと思います。委員どうぞ。

●委員：保育園等に配っているということでしたが、こどもを預かっている保育園に入る前の、お家で見ていたこどもの場合のほうがファミリーサポートの手助けを必要としているのではないかなと思います。例えば出産後の検診がありますが、その時に支援していただくと、初めての出産や一人で子育てするといったときに、こういったサポートがあると分かればすごく助かると思います。早めの段階で、新しい家族を迎えたお母さんが目にするほうが効果的なのではないかと感じました。

●こども家庭課：産まれて 8 週目からこの制度を使えますので、母子健康手帳を配布するときの配布資料の中に、もしかしたら入っているかもしれませんが、確認してみます。

●健康増進課：ただいまのご質問にお答えします。母子健康手帳交付時にこのサポートセンター事業の紹介チラシを配布し、説明しております。生後 4 ヶ月までに、赤ちゃんのお宅を全て訪問しており、お母さんと話をしながら、不安なことがあったときには配布しているチラシ等を見ながら説明しています。以上です。

●議長：ありがとうございました。機会を活かして周知しているということでした。それでは、No.25 家族経営協定の締結数について、委員補足がございましたらどうぞ。

《補足なし》

●議長：それでは回答を農政課お願いいたします。

●農政課：締結数が他の市町村と比較して少ない要因は何か、検討してほしいという御意見ですけれども、他市町村の取り組みを調査したところ、農業者の代表である農業委員への研修会や、農家の方を対象とした座談会等の場で PR を行っており、八戸市と大差がないように思いました。ただ、2009 年末の農林業センサスの結果で、農家の状況に、自給的農家と販売農家とあり、販売農家の当市の割合が 58.9%、十和田市が 84.9%、三沢市が 91.8%、青森市が 75%、弘前市で 88%となっており、販売農家が他の都市と比べて当市は少なく、自給的農家が多いという状況です。専業農家の比率ですけれども、当市の専業農家は 15.5%、十和田市が 23.9%、三沢市が 27.4%、青森市でも 21.1%弘前市で 29.3%、他の市町村は 20%以上なのに当市は 15.5%で、農家いわゆる兼業農家が非常に多いという状況です。家族経営協定の対象者が他の市町村に比べて少ない状況であるということが、この数値で分かります。

他の市町村の締結者数が増えた要因は、若い夫婦が新しく農業を行う場合の青年就農給

付金と、それに対して国の給付金・補助金が貰える制度があり、この制度を活用するカップルが増えています。つまり、家族経営協定を締結していると給付金が貰え、夫婦で締結すると 1.5 人分貰えるという制度で、この制度を活用する方が増えているということです。当市の場合、専業農家や若い後継者が少ないことで他の市町村と比べてどうしても締結数が少ない状況にあります。これからも、同じように PR 活動は進めていきますし、若い対象者が少ないのですが、こういう制度がありますよと積極的に周知していきたいと思います。

●議長：委員いかがでしょうか。

●委員：ありがとうございました。

●議長：他の委員はよろしいでしょうか。それでは、施策の基本方向Ⅲ安全・安心な社会づくりの質問に移ります。No.26 安全な暮らしの環境整備の注目指標について、委員より補足説明があればお願いいたします。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：DV の注目指標でございますが、平成 14 年度と平成 22 年度に実施いたしました市民意識調査に基づく数値となっており、数値がゼロになることは現実的には難しいかもしれませんが、なくしていかなければならないものとしてこちらも理想値として設定した数値となっております。以上です。

●議長：委員いかがでしょうか。

●委員：はい、理想値ということで了解しました。

●議長：よろしいでしょうか。では No.27 八戸市虐待等防止対策会議の設置について福祉政策課、回答をお願いいたします。

●福祉政策課：事業費についてでございますけれども、24 年度は決算額、25 年度は予算額でございますので、そのような差となっているのが一番大きな要因でございます。事業費の予算の内容は、委員報酬、お茶代や会場借り上げ料、委員以外のアドバイザーをお願いする場合があります、アドバイザーの委員報酬を盛り込んで、年 4 回分を予算として計上しております。24 年度、25 年度とも予算額として大差はありませんでしたが、24 年度は実際

の決算額の記入で、このような差になったということでございます。なお、会議の開催回数は、24年度は八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画の策定もありまして、3回開催しましたが、今年度は2回を予定しております。

●議長：ありがとうございます。委員の皆さんいかがでしょうか。では、No.28とNo.30DV防止基本計画の策定・実施について、回答は一括してこども家庭課からお願いしたいと思います。

●こども家庭課：計画の中にデートDV、若年層の意識の啓蒙を含んだ部分が掲載されております。事業費になりますが、24年度は計画策定のための委員会費等が中心で、平成25年度は計画実施中ですので、相談員の質の向上のため、国立女性関連施設の研修などへの旅費も計上しております。啓蒙活動、意識を高めるという部分では、11月が児童虐待防止月間となっております。地域の児童委員や当市のキャラクターがイベントに参加し、ティッシュなどを配っております。今年は11月17日に開催予定で、女性を守る、女性への暴力をなくそうという周知チラシの作成と配布のため、事業費がふくらんだ要因です。

なお、本日お手元に配布されておりますA4の紙が「八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」の概要版となっております。御質問にありました基本計画の施策の骨子となります。

●議長：ありがとうございました。委員の皆さん、いかがですか。資料を配布していただきました。では、次に移りたいと思います。No.29、市民連携推進課回答をお願いします。

●市民連携推進課：記述の仕方が分かりにくくなっておりまして、申し訳ございませんでした。補足しますと、DV母子啓発に関するポスター・チラシは平成24年9月および10月に設置・掲示で周知済み、人身取引対策に関するポスター・チラシは平成25年3月に設置・掲示で周知済みという意味でございます。以上です。

●議長：ありがとうございました。それではNo.31、No.32 家庭(児童)女性相談室、家庭相談についてですが、委員補足はございますか。

《補足なし》

●議長：それでは回答をこども家庭課をお願いします。

●こども家庭課：家庭相談の中で、家庭に関する様々な相談を受けているのですが、児童虐待についても、一年間の中で波がありまして、7月までは0件だったのですが、8月、暑

くなって、クーラーが無いと窓を開けるため、泣き声などの通報が多くなります。8月の相談件数は6件ありました。実際に現場に行くと1回で会えない場合が多く、2回3回でやっと保護者の方に会えるという状況で、8月の家庭訪問は10回ございました。9月の相談件数は3件、家庭訪問も6回行っております。8月の6件のうち5件と9月の3件のうち2件も泣き声で、保護者の方からお話を聞くと、宿題をやらなかったのでしたら大きな声で泣いてしまったということでした。あまり強くしかるのも子どもの教育、育成上あまり良くないですと指導するケースでした。

泣き声以外の8月の1件は、深夜1時、2時に子どもとお母さんが外を歩いている、不思議だという話で、実際にお母さんから話を聞くと、お母さんの仕事が夜の1時まであり、お子さんが保育所にいるので、いつも1時に行って、起こして連れて帰っていたが、たまたまお子さんが夜起こされておもしろくなくて、外で遊びたいといって外に走って行ったので、お母さんが連れ戻したというケースで、注意してくださいと指導しました。9月にも1件相談があり、調査しようとしたのですが、児童相談所が先に対応していたケースで、その相談は児童相談所に引き継いだという形になっております。相談件数とすれば、8月、9月で少し増えてきている状況となっております。

●議長：はい、ありがとうございます。委員いかがですか。よろしいですか。それでは、No.33、No.34 自主防災団体の組織率、事業費について、委員補足ございますか。

《補足なし》

●議長：では、防災危機管理課、一括で回答をお願いします。

●防災危機管理課：自主防災組織についてのご質問ですが、当市の組織率は、本年4月1日現在で82団体、79.5%となっております。青森県の組織率が低いということですが、本年4月1日現在で39.7%、全国的にみて、下から2番目となっております。本年4月1日現在、県内40市町村の組織率を見ますと、9つの町村が100%となっており、八戸市は79.5%で、県内で10番目の組織率となっております。10市を比較してみますと、当市の組織率が突出しておりまして、2番目は52.1%、3番目は43.2%となっております。また、5つの市が10%以下の組織率となっております。当市では、現在の組織率が決して低いとは考えておりませんし、現在も組織の設立に向けての相談を4、5件ほど受けておりまして、組織率が80%を超えるのも間近であると考えておりますが、今後も防災フェアやホームページ、広報はちのへなどでさらなる周知をはかり、共助の中心となるべき自主防災組織の組織率の向上につなげたいと考えております。以上です。

●議長：委員いかがでしょうか。

●委員：ありがとうございました。大変良くわかりました。

●防災危機管理課：事業費についてのご質問ですけれども、事業内容は平成 24 年度から平成 27 年度までを事業期間といたしました自主防災組織が資機材を整備する際の助成金でございます。24 年度分の金額は 11 団体に対して助成した実績額でございます。25 年度分は助成の予算額 20 団体分を見込んでいた分で、金額が増加したものでございます。26 年度分も 20 団体程度分を確保したいと考えております。用途につきましては、自主防災組織が使用するヘルメットや拡声器、トランシーバー、工具セット、リヤカー、発電機、投光器などの整備費でございます。以上です。

●議長：ありがとうございました。委員の皆さんよろしいですか。それでは次に行きます。No.35、両親学級について、健康増進課、回答をお願いします。

●健康増進課：健康増進課では、祖父母の方を対象とした孫かて学級という名前で、平成 10 年度から平成 17 年度までの 8 年間実施しておりました。参加者にはとても好評でございましたけれども、1 年間の平均参加者数が、2,200 人ぐらい生まれている中で、参加者が 60 人前後という状況でございましたし、定員割れもございました。また、参加者の方々もともと関心が高かった方が多かったということから、もっと多くの方々に子育てについての理解を深めていただく方法がないだろうかということで、17 年度に事業の見直しを行いました。

その結果、17 年度までの赤ちゃん訪問は、原則第 1 子の赤ちゃんがいる家庭を訪問していたのですが、18 年度からは、生まれたすべての赤ちゃんを訪問するということにいたしました。訪問時、祖父母の方もいらっしゃいますので、その機会をとらえて、祖父母の方々に子育てのことを話すというかたちで、集団のお話から個別に行うということに変えております。今後も、訪問時に祖父母の方々にお会いしながら、子育てについてお話をするという形で継続してまいります。以上でございます。

●議長：ありがとうございました。続いて、No.36、健康教室・健康相談も健康増進課回答をお願いします。

●健康増進課：健康相談の母子と成人の数が少ないというお話でございました。御意見をいただいてから実績の方を精査いたしまして、25 年 8 月末現在の実績が計上されていない事業がございましたので、この場をお借りして、訂正させていただきたいと思っております。健康相談の母子についてでございますけれども、39 回を 161 回に、成人の 7 回を 217 回に訂正をお願いいたします。併せて、健康教室の母子の 78 回を 88 回に、成人の 54 回から 58

回に訂正をお願いいたします。以上でございます。

●議長：数値の訂正がございましたが、委員の皆さんよろしいですか。それではNo.37、No.38、医事課一括して回答をお願いしたいと思います。

●医事課：女性外来は、女性の身体的症状、精神的不安などについて相談を受け、必要があればそれぞれ専門医を紹介し、適切な診療を受けられるよう支援するもので、投薬・検査等は実施しないのが女性外来であります。No.37でご質問のあった周知方法ですが、現在、休診中のため周知は行われておりませんが、以前は当院のホームページや掲示板を活用して周知を行っておりました。医療機関の広報については、医療法に基づき定められた医療広告ガイドライン等による規制がありますので、女性外来の周知については、医療法に抵触しない範囲で周知させていただいておりました。

また、No.38のご質問についてでございますが、委員からのご質問のとおり、女性外来の設置は数回にわたり要望があり、検討され、平成17年度に開設したものです。患者数が減少した理由ですが、当院は地域の中核病院として医療連携を担っている病院でありますので、かかりつけ医からの紹介を受けて来院する場合はほとんどであり、今後さらにかかりつけ医の役割が重要になっていく中で、女性外来の担う役割が徐々に減っており、減少の理由と考えられております。また、同じ時期に女性外来を開設しております県内の公立病院におきましても同様の状況にあり、廃止の方向で検討されているところも出てきていると伺っております。

●議長：ありがとうございます。かかりつけ医からの紹介がほとんどであり、女性外来設置の有無は、一般市民が知る方法は規制されているということですね。

●医事課：はい、先ほど説明したとおり、医療法での規制があり、女性外来を開設できませんというPRはできず、院内での掲示に限られることとなります。

●議長：はい、ありがとうございます。委員の皆さんいかがですか。よろしいですか。では、No.39について、委員補足がありましたらどうぞ。

●委員：以前から女性委員の登用を働きかけているということでしたけれども、少しでも女性の数が増えるのが望ましく、増えない原因を教えてくださいと思います。

●議長：防災危機管理課、回答をお願いいたします。

●防災危機管理課：防災会議の委員につきましては、毎年、年度初めに各組織・団体に対

しまして人事異動に関する調査を行っており、異動があった場合には、新しい委員を推薦していただくこととなりますが、その際に女性委員の推薦を働きかけております。しかしながら、防災会議には、各組織・団体の決定権がある方、主に長の方が多いこと、また、女性がそうした役職に就任されている割合が少ないことから、依然として少ない割合となっているのが現状であります。当課といたしましては、各組織・団体に対しまして女性を推薦していただくことができるよう働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

●議長：委員、よろしいですか。では、No.40 に移ります。私からの補足ですが、両親学級への取り組みを重ね、24年度に実施したことを見直して、25年度はより良い効果的な方法を取って多くの市民に参加していただいている事業となっていることが、実施状況から分かります。市民の要望に応え、即変更できるものは見直し、広めていくという姿勢は、すばらしいことだと思います。健康増進課の方、何かございましたらどうぞ。

●健康増進課：委員からのご意見、ありがとうございました。私たちも電話で予約を受けますと、「もういっぱいなんですか」という声が随分あり、昨年は従事するスタッフを増やして実践して参りましたが、会場や施設の定員等もありますし、今年度はたくさんの方が参加できるようにしようと、午前、午後と回数を増やして実施させていただいております。これからも色々な意見をいただきながら、より良いものにしていこうと考えております。以上です。

●議長：ありがとうございます。実施することで、新しい方向が見える場合もあります。色々な面で勉強させられました。それでは、No.41 いのちを育む教育アドバイザー事業の実施方法について、教育指導課回答をお願いします。

●教育指導課：この場をお借りして、訂正させて頂きたいと思います。調査シートの40ページにアドバイザー事業の事業内容を説明しておりますけれども、事業内容として、ふたつの文章で記載してございます。一つ目は「学校訪問を通じて、性教育の充実について周知する」、二つ目は「中学校においては、専門医による講演等を実施する」ということで説明がございまして。その一つ目について、実際には、いのちを育む教育アドバイザー事業を行うための学校訪問は行っておらず、他の事業と混同して、間違っただけ掲載したままとなっております。正しくは、年度当初に各学校の担当者を集めて当課の事業の周知をおこなっているところがございますので、前段部分は削除させていただきたいと思います。

また、その削除を受けまして、二つ目の中学校においては「は」は削除していただき、「中学校において、専門医による講演等を実施する」に訂正させていただきたいと思っております。委員からの具体的な記載が見えないという御指摘でございますが、沐浴実習の実施を実際に行った学校名を記載する、年度のスケジュールを記載する、どの様な活動をした

かなど、分かりやすく記載したいと思いますので、事務局と調整させていただきながら修正したいと思います。以上です。

●議長：ありがとうございました。委員の皆さん、ご質問はございますか。よろしいですか。それでは最後に、本日新たにお気づきになった点や御意見などございませんでしょうか。

●委員：1点だけ。各項目の事業費が記載しておりますけれども、これはそれぞれの担当されている課が予算措置をしていると理解してよろしいですか。

●事務局：そのとおりです。

●委員：了解しました。

●議長：ほかにありませんか。

●委員：調査シートの作り方ですが、事業名があり、右側に担当課と事業費の記載がありますが、県の事業を八戸市が実施しているというお話もありましたので、もともと県の予算で実施している事業については、市独自の事業と区別する意味でも、県であれば県と載せていただきたいと思います。来年度以降はそのようにしていただければ見やすいと思いますのでよろしくお願いします。

●事務局：検討させていただきます。

●議長：ありがとうございました。ほかにありませんか。委員どうぞ。

●委員：質問・意見等一覧表の No.1 の質問で、注目指標の数値への質問に関係するのですが、例えば、3 ページの委員の質問にも注目指標の数値が低下しているというのがありましたが、平成 18 年と比較しますと確かに平成 24 年は男女構成比率 25.9%とわずかながら上昇しているわけで、この平成 24 年の数値は、今年の平成 24 年度進捗状況調査シート、この委員会で配布されたこの資料には載っていません。毎年このように資料を一生懸命見直して改善等していただきながら新しい数値が記載されていないと、推進しながらも低下しているのはいかなるものかという質問が出てくるわけです。そこに最新の数値を示せば、横ばいなり多少の微増なり、改善しているわけですから、このような質問も出てこず、そのような検討もする必要もなくなります。

どうでしょうか。去年は記載のあったこの数値を、本年度は、注目指標のみとして記載

しないと判断したということでしたが、別の紙1枚、最新の数値一覧表などをつけるなど、最新の数値を示すことでこのような質問や審議を効率よく進めることができるのではと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

●事務局：そのような御指摘がありましたので、今後は最新の数値を示す方法、例えば、各年の数値を指標に加えることや、別用紙にまとめるなど工夫したいと思います。

●委員：去年の配布されたシートにはありましたよね。今年度は平成18年と平成22年だけの数値にしましたよね。

●事務局：あくまでも計画に記載されている注指標という位置づけにしましたので、今年度は記載されておられません。

●委員：指標ですからね。分かりました。検討お願いします。

●議長：取り組み状況把握のために、最新の数値を提示してほしいという要望でございました。委員、全体を通して何かございませんか。

●委員：委員になって1年目で、どのような流れになっているか、事業のひとつひとつになるべく参加しようと思い、昨年度、3月のトーキングカフェに参加させていただきました。パネリストの女性の方々は市長とともに非常に活発に意見を述べられており、感銘すると同時に参考にさせていただきました。私自身も翌月に同じような復興のパネラーとして参加する機会がありまして、事前の勉強として行きましたが、女性が活発に意見を発言できる場を拝見することができ、非常に感銘を受けました。以上です。

●議長：ありがとうございます。取り組みが各方面に、良い方向に広がっていると御意見でございました。委員の皆さんほかにございませندでしょうか。

いろいろと御意見ありがとうございました。本日の審議で出されました御意見につきましては、事務局でまとめていただき、まとめた意見につきましては、委員の皆さまから確認いただき、修正等があった場合には、再度お知らせいたします。皆様、よろしいでしょうか。

●委員：次回の予定はありますか。

●事務局：今後の開催予定はございません。もし、案件等ありましたらご案内いたします。

- 委員：了解しました。

- 議長：本日予定していた案件は以上ですが、事務局から何かありましたらどうぞ。

- 事務局：委員が退席されましたので、事務局から説明させていただきます。こちらの「パパ通信」ですが、こどもはっちで行われております事業について、取材した記事が載っておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 議長：以上で本日の議事を終了いたします。時間が超過いたしましたこと、お詫びいたします。御協力ありがとうございました。

- 司会：委員の皆さま、本日は貴重な御意見ありがとうございました。これをもちまして、「平成 25 年度第 1 回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。